



さむかわ

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。

2022.4.1

年4回発行

寒川町社協ってどんなところ？



社協のしおりは、
事務所にて
配布しています！

今号は、
社協の取り組み特集号！
私たちは「だれもが安心して
暮らせる福祉のまちづくり」を
目指しています！

支給・貸付を行っています

○緊急援護資金の貸付

一時的に生活に困っていて、援護が必要と認められる世帯に対し、少額の資金の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長を図ります。

○生活福祉資金の貸付（神奈川県社会福祉協議会からの受託事業）

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に安定した生活を送れるように、貸付と相談支援を行います。

【貸付資金内容】総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金など

○交通遺児への激励

保護者を交通事故で亡くしたお子様を激励するため、見舞金（把握時）・激励金（小・中学校入学、中・高校卒業時）を支給しています。

○災害見舞金

住居が火災などにより被害を受けた場合、見舞金を支給します。



地域での集まり・福祉を知ってもらうために

○認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解するための講座を行っています。講座を受講した方には「認知症サポーター」として「認知症サポーターカード」を進呈します。



○こすもすカフェ（認知症カフェ）

認知症の方でも、地域の方でも、どなたでも気軽にふらっと立ち寄って飲み物とお菓子を楽しみながらゆっくり過ごせる居場所です。

○学校や企業などでの福祉体験

身近な地域に暮らす障がいのある方や高齢者等さまざまな人との関わりを通して、思いやりの心、相手を理解しようという気持ちを育みます。
手話体験や点字体験、高齢者疑似体験などのプログラムがありますので、ご連絡ください。

○福祉作文の募集（小・中学生）

毎年、夏休みの宿題の一環として取り組んでいただき、優秀作文の選定、作文集の発行や、福祉大会での発表をしています。

安心した在宅生活を送るために

○車いすの貸し出し

病気やケガ等で一時的に歩行困難な方へ、1日～1ヶ月を目安に無料で貸し出しします。



○サポートさむかわ

日常生活におけるちょっとしたお手伝いにサポーター（ボランティア）が伺います。（有料）

特集!

寒川町社協ってこんなところ! 町社協の主な取り組み

社協はあなたの身近な相談窓口です、お気軽にご相談下さい

○心配ごと相談

福祉に関する相談、悩み事など職員がお話をうかがいます。

【対 象】 どなたでも

【日 時】 平日 午前9時～午後5時15分

【場 所】 寒川町健康管理センター 電話 0467(74)7621

※まずは電話、FAX、メールでご連絡ください。

訪問等も可能です。



○地域包括支援センター（町からの委託事業）

地域で暮らす高齢のみなさまを介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支えていくための暮らしの相談窓口です。

【相談場所】

	場 所	時 間（土日祝祭日・年末年始は休み）	連絡先
地域包括支援センター	役場 1 階	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	0467(72)1294
南部相談室	南部文化福祉会館	午前 10 時～午後 4 時 ※南部文化福祉会館の休館日は休み	0467(38)8258
出張相談	北部文化福祉会館	毎週木曜日 午前 10 時～12 時	—

○成年後見相談

成年後見制度に関する相談に専門家が応じます。相談は無料、秘密は守られますので気軽にご相談ください。 ※事前予約制

○ボランティアセンター

ボランティア活動をしたい人やボランティアにお手伝いをお願いしたい人などボランティア活動に関する相談をお受けし、マッチングを行っています。

安心してボランティア活動をするための、ボランティア保険の案内と加入手続きを行っています。

【場 所】 寒川町健康管理センター 1 階

電話 0467(72)3721



▲月に1回ボランティア情報の発行をしています

○生活支援コーディネーター

住民主体による高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、サロン活動や元気な高齢者が活躍する場所づくりなど高齢者の地域づくりと一緒に進めていきます。何か地域活動を初めてみたいとお考えの方ご相談下さい。

ご参加ください ご利用ください 催し物・相談等のご案内です

～紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルスの影響により、中止や延期となる場合があります～

高齢者、障がい児者の紙おむつ代助成 申請月は7月です

町内在住の高齢者、障がい児者で常時紙おむつを必要とされている方を在宅で介護されている同居又は町内在住の世帯に対して助成します。

【注意事項】

- ・申請には必要書類がありますので詳細はお問合せ下さい。
- ・助成の対象は紙おむつ、尿取りパットのみです。
- ・購入した内容のわかるレシート又は領収書(明細書添付)の原本が必要です。

～認知症の理解を深めるために～ こすもすカフェ

- 対 象：** 近隣の方、どなたでも
場 所： ふれあいの家こすもす(岡田7-3-3)
参加費： 1人100円
内 容： おしゃべりしましょう。
申込み： 当日の午前中までに、地域包括支援センターへお電話ください(連絡先は8面)。
開催日： すべて時間は、午後2時～3時30分
4月22日(金)、5月27日(金)
6月24日(金)、7月22日(金)

～専門家が対応します～ 成年後見相談

「成年後見の申し立てって何からやればいいのか?」「障がいのある子どもの親亡きあと」「認知症の家族が心配」など。

- 対 象：** どなたでも
場 所： 町健康管理センター
申込み： 前日(※平日のみ受付)までに町社協へ要予約
4月1日(金)、5月6日(金)
6月3日(金)、7月1日(金)
いずれも午後1時～3時、1人1時間まで

子育てサロン

- 対 象：** 町内在住の2、3歳のお子さんと保護者
場 所： 町健康管理センターもしくは寒川総合体育館
時 間： 午前10時～11時30分(9時50分受付開始)
申込み： 開催月の1か月前の1日(休みの場合は翌営業日)午前9時より受付。定員になり次第締め切り。町社協ボランティアセンターへ(連絡先8面)。
参加費： 対象児1人につき100円
開催日： 4月20日(水) 春の工作
5月18日(水) ミニ運動会
6月22日(水) 七夕飾り作り
7月13日(水) 小麦ねんど遊び



LINE
申込み可

ボランティア保険のお知らせ

令和4年度のボランティア保険の手続きが始まっています。加入希望の方はボランティアセンターまでお越しください。

【ボランティア活動保険】

「基本プラン」350円「天災プラン」500円
新プランの追加「特定感染症重点プラン」550円
※従来プランでの指定感染症の免責期間(10日間)がないプランです。

【ボランティア行事用保険】【送迎サービス補償】

今年度より、現金での振り込みに手数料(110円)が発生いたします。ご了承ください。口座からの入金であれば今まで通り手数料は無料となります。

問い合わせ： 町社協ボランティアセンターへ(連絡先は8面)。

コロナの影響で生活費の貸付が必要な方へ 初回申請のみ、6月30日まで受付中

- 緊急小口資金** 20万円まで
総合支援資金 (単身世帯) 月15万円まで
(複身世帯) 月20万円まで
いずれの世帯も連続した3ヶ月まで
※申請できない場合があります。詳細はお問合せください。本会ホームページにも掲載中。

食品にお困りの方は町社協へ

連絡先の記載が無い場合は、町社協へ ☎0467(74)7621 平日 午前8時30分～午後5時15分

○紙おむつ代助成

寝たきりの高齢者や障がい児者を介護している世帯へ、紙おむつ購入費用の一部を助成します。(申請出来る方には基準があります)

○福祉有償運送

単独では公共交通機関の利用が難しく、行政が実施している「自動車税減免制度」「福祉タクシー制度」などの利用をしていない方を対象に、ボランティアの協力のもと病院等へ車での送迎を行います。

【対 象 者】 上記の内容に加えて、いずれかに該当する方

- ① 外出時に車いすが必要な方
- ② 身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方
- ③ 療育手帳A1、A2の交付を受けている方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

※乗降介助が必要な方は必ず付き添いをお願いします

【利用内容】 月4回まで利用可能 行き先は病院や福祉施設、養護学校などに限ります(本会事務所から20キロメートル以内の範囲)

【利 用 料】 有料：ご利用の距離により異なります その他、保険料1人 1,000円(年1回)

【申 込 み】 手続きが必要です。まずはボランティアセンターへご連絡ください。



○日常生活自立支援事業

認知症や障がいのある方などの生活を守るため、金銭管理などの援助をします。

○法人後見事業

町社協が法人として成年後見人などになることができます。家庭裁判所が判断します。

交流と仲間づくりの場を応援しています

○地域での福祉活動の支援

各自治会、当事者団体、地域住民による助け合い・支え合いの活動、障がい理解の啓発活動、子どもや高齢者の居場所づくり、健康維持向上を目的とした活動など様々な地域での活動を町社協は支援しています。

○ふれあい・いきいきサロン

- ・**子育てサロン** 2～3歳の子どもとその保護者の交流、仲間づくりの場。ボランティアの協力のもと、手遊び、歌、季節に応じた工作などを行います。

【日 時】 月1回 水曜日 午前10時～11時30分

【場 所】 町健康管理センター、他

【利 用 料】 対象児1人につき100円(12月は200円)

- ・**障がい児者サロン** 障がいのある方との交流や仲間づくりの場。ボランティアの協力のもと、年に数回、季節に応じた催し物を行います。

【日 時】 広報紙やホームページ等でお知らせします

【利 用 料】 100円～300円(予定)



コロナ禍での「共同募金運動」、
心よりお礼を申し上げます

赤い羽根共同募金の結果

3,079,627円

戸別募金（自治会）	2,803,730円
学校募金（町内8小中学校）	110,865円
街頭募金（駅、スーパー）	4,428円
職域募金（役場、社協等）	113,488円
町内関係機関に設置の募金箱	
クレジットカード募金など	21,310円
イベント募金	25,806円

いただいた募金は、町内および県内のコロナ禍による生活困窮世帯支援・子ども支援・地域福祉活動支援等のために、大切にに使わせていただきます。



年末たすけあい募金の結果

3,009,300円

いただいた募金は、町社協の「年末たすけあい募金配分事業」において、全て町内の福祉のために、以下のとおり配分させていただきました。

障がい児者紙おむつ代助成	438,378円
障がい当事者団体へ吸水パッド&ショーツ	
透明クリアウインドウマスク	160,130円
災害時対応のための準備	1,792,592円
フードバンク立ち上げに向けての備品	108,900円
地域福祉推進事業	509,300円

密着 学校募金

共同募金運動の期間中、複数の小学校に伺い、赤い羽根共同募金活動の様子を取材しました。

募金活動の係の児童は、朝、いつもより早く登校し活動の準備を行い、昇降口付近に立ち、登校してくる児童に向かって元気に挨拶し、募金への協力を呼びかけていました。その呼びかけに応じるように、登校してくる児童は、ドラえもんイラストの組立式貯金箱を取り出し、募金していました。募金をする係の児童から手渡される「赤い羽根」、受け取った児童は嬉しそうに「やったー！赤い羽根」と声に出す子も。

今はまだ「赤い羽根をもらえる募金」という認識だとしても、「自分たちの町をよくするための募金」であることを分かってもらえるように今後も伝えていきます。



令和4年度

寒川町社会福祉協議会

（会員加入と会費ご協力をお願いします）

町社協は地域の皆さまとともに、福祉のまちづくりをすすめる民間の社会福祉団体です。皆さまからご協力いただきます。活動の趣旨をご理解いただき、ぜひ会員会費のご協力をお願い申し上げます。

町社協では一般会費を募集するにあたり、各自治会に取りまとめをお願いしております。ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

一般会員会費

（年額一口500円）

町内に住所がある世帯及び個人の方

賛助会員

（年額一口3,000円）

町社協の趣旨目的（地域福祉の推進）にご賛同いただける町内外の企業、団体、個人の方

第3回

町社協は協議体
多様な視点で福祉のまちづくりを

寒川町ボランティア

連絡協議会

町社協の役員を構成する団体の1つに、「寒川町ボランティア連絡協議会」があります。

略して「ボラ連」。現在、12のボランティアグループで構成されていて、高齢者や障がい者、子どもに関わる多種多様なボランティア活動が結集しています。最近ではコロナ禍で思うようなボランティア活動ができない状況が続きますが、昨年度のボランティア体験会や秋のボランティア学びあい講座では、自分たちのボランティア活動を伝え、広めるために、町社協と一緒に盛上げてくれました。

どんな時でも前向きに、「どうしたらできるか」を念頭に、プラスのエネルギーをもたらしてくれるのがボラ連です。住民主体の活動で地域の支え合いを推し進めたい町社協の運営において、自発的に、地域のために、気持ちと行動を拡散するボランティアの視点は、絶対に欠かすことができません。もうすぐ40周年を迎えるボラ連は、マークのモチーフ、四葉のクローバーのように、地域のみんなが手を

取り合って幸せに暮らせるように、そんな思いで走り続けます。詳細は町社協ボランティアセンタールへお問合せください。（連絡先は8面）



金品 個人 団体

合計312,000円

カレンダール、切手

匿名2名

中瀬書道サークル、河西工業福祉協議会
神奈川県自動車整備湘南支部後継者部会
有限会社 神工製作所、
株式会社 三興段ボール、グループあい

理事会・評議員会の審議結果

- 令和3年度収入支出補正予算
- 決議の省略による評議員会の開催
- 学識経験者選考委員会要領の一部改正
- 令和4年度事業計画
- 令和4年度収入支出予算
- 令和3年度第3回評議員会の招集
- 緊急援護資金の償還免除
- 地域福祉活動推進のための活動経費助成金交付要綱の一部改正
- 地域福祉活動推進団体登録制度実施要綱の制定

開催日 理事会

評議員会

令和4年2月7日
〈書面決議〉
令和4年3月16日
令和4年2月24日
〈書面決議〉
令和4年3月24日

※以上、審議・可決されました。

もっと身近に
町社協

（*^へ^*）

第3回

サポートさむかわ

高齢者や障がい者のみで在宅生活をしている方の、ちょっとした困りごとをボランティアがサポートする事業です。窓ふきや草むしり、お買い物代行やお話し相手などが主な内容です。事業開始から13年。たくさんの方のボランティアの皆さんのお力添えをいただき、依頼者の方からはたくさんの感謝の言葉をいただいています。

活動するボランティア（サポーター）は随時募集中です。地域の支えあいの力として活動していませんか？お問い合わせはボランティアセンター（連絡先は8面）まで。



サポートさむかわ（概要）

対象：高齢者・障がい者のみで在宅生活している方
内容：窓ふき・草むしり・掃除・ちょっとした修理・お話し相手 など
★サポーター2名60分で終了する内容に限ります
利用料金：サポーター1名・30分につき150円

ボランティアセンターから こんにちは!

～ボランティアしたい! 頼みたい! を応援します～

寒川町社協ボランティアセンター

電話 0467(72)3721 FAX 0467(72)0277

メール: vc3721@t-samukawa.or.jp

〒253-0106 寒川町宮山401 町健康管理センター

おもちゃ病院 開院中!

壊れて動かない、音が出ない…
そんなおもちゃがあったらおもちゃ病院で診察してもらいましょう。ボランティアの先生が直してくれます。
町社協窓口にて随時受付中です!



令和元年おもちゃ病院ひろばの様子

- ※電子機器などの修理はできません
- ※直せない場合もあります
- ※部品等の実費をいただく場合があります

〔先生也大募集!〕

機械いじりが好きな方、おもちゃ病院の先生になってみませんか?
ご興味のある方はボランティアセンターまでご連絡ください!



こんにちは、 地域包括支援センターです

高齢者のための相談窓口です

寒川町地域包括支援センター(町役場1階)

電話 0467(72)1294 平日午前8時30分～午後5時15分

FAX 0467(72)5552

メール houkatu@t-samukawa.or.jp

☆認知症地域支援推進員から☆

暖かくなってきましたね。新型コロナウイルスの影響で、2,3月の認知症カフェは軒並み中止になってしまいました。様々なイベントも延期になったりと寂しい冬だったと思います。皆様はお元気にお過ごしでしょうか。それでも春はやってきます。寒くて縮こまった身体をほぐして、外の景色を見てほしいと思います。寒川は川べりに

葉の花が咲いたり、果樹の木に花が咲いたり、目を向けると素敵な発見がありますね。心の健康は身体に大きく影響します。心がつらいとき、身体がつらいとき、自然に目を向け、深呼吸してはいかがでしょう。皆様にとって、良い春が訪れますよう、お祈り申し上げます。

認知症地域支援推進員 桜井愛美

編集後記

新年度が始まりました。この季節は何かと忙しいかと思いますが、時には大きく深呼吸をして春の暖かさを心や体で感じてみるのも良いかもしれませんね。さて、今号では、町社協の取り組みを紹介させていただきました。何か気になることがございましたら、お気軽にご連絡くださいませ。



シニア世代に!子育て世代に! じわじわと広まっています!!

♪～寒川町の公園 緑地 緑道マップ～♪

地図の目印は「げんきまる」!!
介護予防キャラです!
マップ片手に春の公園へ出かけましょう!

某テレビ局の「大河ドラマ」で、
地元の公園めぐりに
火が付いた?!!

町社協窓口、
町役場・高齢介護課窓口で
絶賛配布継続中!
無くなり次第…終了!
いや、増刷!?



トイレ情報は助かるわ～
安心して、体操やお散歩が
できる～

寒川町に
こんなにたくさん
公園があったなんて!!
知らなかった～

こんなマップができて
嬉しい!
公園や緑道の美化に
精が出るよ!